岩手県農山漁村地域整備交付金交付要綱の改正について

1　改正理由

(1) 岩手県農山漁村地域整備交付金交付要綱は、国の農山漁村地域整備交付金実施要綱及び要領（以下「国実施要綱」という。）などに基づき、農業基盤、林業基盤及び水産基盤などを市町村等が実施する場合の交付金の交付について定めているもの。

(2) 今般、国実施要綱の改正（平成 30 年３月 30 日付け）がなされ、農業農村基盤整備事業において 16 ある事業メニューを５つに大括り化したところ。

(3) 本改正に伴い、県の農山漁村地域整備交付金交付要綱の所要の改正を行うもの。

2　国実施要綱の改正の概要

【改正前】

要　　綱
ア　農業農村基盤整備事業
(ア)**農地整備事業**
(イ)農業基盤整備促進事業
(ウ)農業農村整備実施計画策定事業
(エ)水利施設整備事業
(オ)農業水利施設保全合理化事業
(カ)**草地畜産基盤整備事業業**
(キ)農地防災事業
(ク)広域農業用水適正管理対策事業
(ケ)**地域用水環境整備事業**
(コ)水質保全対策事業
(サ)**農業集落排水事業**
(シ)農村集落基盤再編・整備事業
(ス)農地環境整備事業
(セ)農業用水保全の森づくり事業
(ソ)**畜産環境総合整備事業**
(タ)農道整備事業
イ　森林基盤整備事業
ウ　水産基盤整備事業
エ　海岸保全施設整備事業

【改正後】

要　　綱	要　　領
ア　農業農村基盤整備事業	
(ア)**農地整備**	**・農地整備事業**
	・農業基盤整備促進事業
	・実施計画策定事業
	・草地畜産基盤整備事業
(イ)**水利施設整備**	・水利施設等整備事業
	・農業水利施設保全合理化事業
	・広域農業用水適正管理対策事業
	・地域用水環境整備事業
(ウ)農地防災	・農地防災事業
	・水質保全対策事業
(エ)**農村整備**	・農村集落基盤再編・整備事業
	・農業集落排水事業
	・畜産環境総合整備事業
	・農地環境整備型
	・農道整備事業
(オ)農業用水保全の森づくり事業	
イ　森林基盤整備事業	
ウ　水産基盤整備事業	
エ　海岸保全施設整備事業	

※ゴシックが岩手県農山漁村地域整備交付金交付要綱対象事業